

平成30年度第4回協働支援会議

平成30年5月25日（金）午後1時10分

本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、及川委員、石橋委員、伊藤委員、吉田委員、  
加賀美委員

事務局：地域コミュニティ課長、神原主査、丹野主任、松永主事

久塚座長 定足数は満たしています。では、説明をよろしくお願いします。

事務局 では、本日の会議の流れについてご説明させていただきます。

資料1をごらんください。こちらが本日の公開プレゼンのタイムスケジュール表になっております。この場でまずご説明をさせていただいた後、地下1階の11会議室というところへ移動しまして、1時半からプレゼンテーションが開始になります。

まず、最初に開会に当たりまして地域コミュニティ課長からごあいさつをさせていただき、座長のほうからもごあいさつをお願いしたいと思っています。その後、事務局から委員の皆様のご紹介をさせていただき、1時50分から最初の団体のプレゼンテーションを開始するという流れになっております。

また、団体のプレゼンテーションの時間は10分、委員さんからの質問もその後の10分間となっております。こちらはタイムキーパーが私の司会席の隣におりまして、残り時間を表示します。5分、3分、1分と3回この紙で表示をさせていただきますので、ご質問の際などはそちらのほうもご確認いただきながらよろしくお願いいたします。

本日6団体のプレゼンすべて終了いたしましたら、資料の中のピンク色の付せんを張っているのですけれども、そちら資料3が採点表になります。こちらに採点を各団体採点していただきまして、プレゼンテーション6団体終了後、事務局のほうでそちらを回収させていただき、集計まで行わせていただきます。こちら採点の際にはお名前のご記入を忘れずをお願いいたします。

あと1点注意なのですが、6団体終わった時点では事務局はもう完成した採点表をすぐに回収するイメージでおります。そのため採点は終わった後にするのではなく、お手数ですが、各団体のプレゼンテーション中にすべて行っていただきまして、6団体終わ

った後にはもう完成した採点表がすぐに出せるような状態にしていただけると助かります。

集計のほうで大体20分ぐらいお時間をいただき、この間委員の皆様には休憩をとっていただきまして、この第4委員会室に来ていただくような流れになります。こちらで最後の審議もいたしますので、このお部屋で助成団体の決定と助成金額の決定まで今日すべて行っていただく流れになっております。

会議自体はそちらを含めまして大体4時40分ぐらいまでには終了する見込みとなっております。

続きまして、資料2をごらんください。こちらが参考なのですけれども、一次審査の採点結果となっております。参考としてごらんください。

資料3が、先ほどご説明させていただいた本日記入いただく採点表になっています。

続きまして、資料4が、メールでも同じものを送らせていただいたのですけれども、本日プレゼンの際に用います質問票になっています。委員の皆様からいただいた質問を団体ごとに事務局でまとめさせていただきました。プレゼンの団体の順番ごとに並べておりますのでご活用いただければと思います。こちらを用いて代表質問者の方から各団体それぞれご質問いただく形になっております。

1点ご注意なのですけれども、質問時間が10分と限られておりますので、質問票の質問すべてを聞くことはできないかと思っております。そのため代表質問者の方は、質問票の内容をご確認いただいた上で複数の委員から質問が出ているものや、質問内容の重要性によって優先順位をつけて質問をお願いいたします。

また、委員からの質問が長くなってしまいますと、質問だけで時間が来てしまって、団体さんが十分に回答できないということもありますので、質問はなるべく簡潔にさせていただくと幸いです。

続きまして、資料5が、各団体のプレゼンテーションの資料の一覧となっております。本日6団体に発表いただくのですけれども、パワーポイントについてはすべての団体が使用することとなりました。加えて紙での配布資料の希望が4団体ございまして、こちらはその後ろに添付しております。

続きまして、資料6に移らせていただきます。こちら資料6が、本日の公開プレゼンテーションのパンフレットになっておりまして、こちらを登壇いただく団体さんと、あとは来場者の一般の傍聴者の方にもお配りさせていただいております。こちらのパンフレットの中身なのですけれども、申請書類のうち一般事業計画書とスケジュール表、収支予算書

という事業にかかわる書類の部分です。それと事務局のほうでピックアップしました団体の活動がわかるチラシなどをつけております。

事前に委員の皆様へ一次審査の段階でお配りしたピンク色のファイルの申請書類の中には、この他の団体概要書ですとかすべての申請書類が含まれているのですが、本日来場者などにお配りする資料はこのパンフレットだけです。パンフレットには、先ほど申し上げた書類しかついておりません。そのためパンフレットに含まれていない申請書類、ピンク色のファイルについて質問する場合には、質問内容が団体に伝わるようにちょっと工夫して質問していただければと思います。団体はパンフレットしかお持ちでいらっしゃいませんので。

最後に、本日の採点なのでありますが、一次審査はあくまで一次の審査としまして、今回の二次審査は総合的な審査となっておりますので、仮に一次審査でAの評価をつけた項目であっても、総合的に本日の採点でCやBになるといったこともあり得るかと思っておりますので、あくまでも総合的な評価としてご判断いただきますようお願いいたします。

事務局からの説明は以上になります。

久塚座長 よろしいですか。本当に限られた時間ですので、その中で終わらせるということ。それから、事務局から説明がありましたけれども、プレゼンテーションする団体などが提出した書類すべてを会場に持ってきているというわけではありませんので、こちらだけがわかっているような形の質問だと、個々の数字がどうこうと言われてもわからない。それだけでもう10分の中に食い込んでしまうので、この黄色のものを基本としながら、本日のプレゼンテーションをかませながら、ひよっとしたら事前に出てきた質問なんかもプレゼンテーションの中で解決済みというプレゼンテーションも含まれますので、もう既にプレゼンテーションで説明があったものについては、今あったのですが、もう1回聞きますみたいなことがないようにすると、時間がだいぶ圧縮できるということになります。よろしいですね。

では、そろそろ移動ですね。

事務局 これから地下1階の11会議室に移動になります。お荷物なのでありますが、この部屋は施錠させていただきますが、貴重品は身につけてお持ちください。

あと、審査の際に必要な書類などをお持ちいただければと思います。では、移動をお願いします。

(プレゼンテーション開始)

地域コミュニティ課長 本日は、一般事業助成のプレゼンテーションにご参加いただきありがとうございます。区はこれまで、NPO等の団体と対等な関係を保ちながら、協働による区政課題の解決に取り組んでまいりました。

この制度は、平成16年度からNPO活動資金助成としてスタートし、これまで91の団体に助成を行ってまいりました。

区では、昨年度より機動的で効果的な制度とすべく、協働支援会議の検討を経て協働推進基金を原資とした新たな助成制度を構築しました。

今回は、新たな制度の初年度となりますが、NPO等の6団体から子育て支援や福祉、まちづくりなどさまざまな分野の区政課題の解決に向けた貴重な提案をいただいています。

どの提案も素晴らしい内容となっていますので、プレゼンテーションをお聞きいただく皆様にも貴重な時間となることと確信しています。

それでは、長丁場になりますが、本日は皆様、よろしくお願ひいたします。

事務局 では、続きまして、プレゼンテーションの開会に当たり、新宿区協働支援会議座長であります久塚委員よりごあいさつ申し上げます。

久塚座長 こんにちは。座長を務めています久塚と申します。

今、課長さんからご説明、ごあいさつにありましたけれども、それプラスアルファで少しだけ私のほうからあいさつさせていただきます。

ご存じの方も多いと思うのですが、新宿区は協働ということに非常に力を入れていて、全国でもかなり先頭に位置づけられるような事業としてこれを行っているのです。大きく分けると本日のようなのと、もう一つ金額が大きくて、区のあるセクションとNPOと一緒にやるというような協働事業というものもございます。

本日はその少しミニ版という形で、全体としては予算200万円というのをセットしておりますけれども、それは新宿区のもので、それ以前からあったご寄附などをベースにした基金というものをベースにしております。区民の方、あるいは区外の方からこれに使ってほしいという形で温かいご寄附をいただいたものもベースの一部となっております。

そして、一次審査の段階では12団体が応募されまして、本日の二次審査に進んだのは6団体ということになります。3団体終わって、休憩を挟んでまた3団体ということになりますけれども、このような平成15年から約15年間。15年、16年重ねているこのような事業が、さらに実り多きものになるように、私ども委員も本日大変楽しみにしてお

りますので、団体の皆様方も大いに実力を発揮してプレゼンテーションをしていただければと思います。

簡単になりましたけれども、私のほうからのごあいさつはこれで終わりたいと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、引き続きまして、この助成の審査を行います新宿区協働支援会議委員のご紹介をさせていただきます。

ただいまごあいさつをいただきました早稲田大学社会科学総合学術院教授、久塚純一委員。

久塚座長 よろしくお願ひします。

事務局 ユニバーサル志縁社会創造センター理事、宇都木法男委員。

宇都木委員 宇都木です。よろしくお願ひします。

事務局 認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、代表理事、関口宏聡委員。

関口委員 関口です。

事務局 公募区民委員であります及川由美子委員。

及川委員 及川です。よろしくお願ひします。

事務局 同じく公募区民委員であります石橋明美委員。

石橋委員 石橋です。よろしくお願ひします。

事務局 元富士ゼロックス東京株式会社CSR部社会貢献推進グループ、伊藤清和委員。

伊藤委員 よろしくお願ひいたします。

事務局 新宿区社会福祉協議会事務局次長、吉田淳子委員。

吉田委員 よろしくお願ひします。

事務局 新宿区地域振興部長、加賀美秋彦委員。

地域振興部長 よろしくお願ひします。

事務局 本日の審査は、以上の委員で行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、申しおくれましたが、私、本日の進行をいたします地域コミュニティ課の松永と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、プレゼンテーションの実施要領についてご説明いたします。

本日のプレゼンテーションの資料としてこちらの黄色の冊子をお配りしております。1枚おめくりいただきますと、平成30年度一般事業助成プレゼンテーション説明資料とい

うページがございます。その内容を説明させていただきます。

本日は6団体のプレゼンテーションを行い、午後4時ごろを終了予定としております。

このプレゼンテーションは公開といたします。

プレゼンテーションの1団体の発表時間は10分以内、こちらは時間厳守をお願いいたします。残りの時間表示を事務局から、後ほどあと5分、あと3分とあと1分と表示をさせていただきます。プレゼンテーションの最中にご確認いただきますようお願いいたします。時間が来ましたらブザーが鳴る仕組みになっておりますので、ブザーが鳴りましたら速やかにプレゼンテーションを終了してください。時間厳守でよろしくをお願いいたします。

その後、委員から10分間の質問がございます。こちら残り時間の表示をさせていただきます。質問のご回答につきましては、できるだけ簡潔に的確にお答えくださいますようお願いいたします。

プレゼンテーションは、こちらの今パソコンが置いてある前のほうのテーブルで行ってください。プレゼンテーションの実施者は、1団体3名までとさせていただきます。また、パワーポイント等パソコンの使用を事前にお申し出された団体は、こちらに置かれておりますパソコンを使って実施することができます。事前にお申し出がない方につきましてはご利用いただけません。

ご自分の団体のプレゼンテーションが終わりましたら、その後の退室は自由です。できる限りほかの団体のプレゼンテーションにつきましても聞いていただきたいと思います。

また、ご自分の団体の順番が来るまで出入りは自由ですが、プレゼンテーション開始時間にこちらにおいでにならない場合は棄権したものとみなします。本助成の対象から除外することとなりますのでご注意ください。

審査資料は、本日ご来場の皆様へ黄色いパンフレットとしてお配りをしてしておりますが、助成金交付申請時にご提出いただいた計画書や収支予算書、団体の日ごろ活動されている資料等を添付しております。そちらをごらんいただきながらプレゼンテーションのほうをお聞きいただければと思います。

審査委員にはこのほかに申請時にご提出いただいた資料すべてをお渡ししておりますので、委員からはパンフレットに掲載がない資料からの質問がある場合がありますので、その点ご了承ください。

本日のプレゼンテーションの結果通知につきましては、6月1日金曜日に発送する予定となっております。助成が決定した団体におかれましては、1週間後の6月8日金曜日ま

でに助成金の請求書を地域コミュニティ課までご提出ください。

また、事業を実施して終了した際には、報告書をご提出していただきます。事業報告書の提出がない場合には、助成金を返還していただくこととなりますのでご注意くださいと思います。

それから、本日のプレゼンテーションの様子なのですが、記録用のために事務局の者が写真を撮らせていただきます。撮影した写真は、区のホームページ上で二次審査の様子として使用させていただきます。なるべく会場の方の顔が写らないよう配慮いたしますのでご協力をいただければと思います。

それから、本日アンケート用紙をお配りしております。クリアファイルの中に入っているかと思うのですが、そちらご回答いただいた方には、もれなくパンフレットの表紙にもなっております協働推進基金のキャラクターのボールペンをプレゼントさせていただきますので、ご記入の上、お帰りの際に後方の受付の回収箱までご提出をいただければ幸いです。

それでは、プレゼンテーションを開始いたします。1番目の団体のご紹介をさせていただきます。団体名が、あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場です。事業名が、「日本の芸能でノーマライゼーション」となっております。

それでは、1団体目の方、よろしく願いいたします。

子ども劇場 あそびと文化のNPO新宿子ども劇場理事長の乗松と事務局長の小山です。「日本の芸能でノーマライゼーション～あらゆる人が共生できる地域を目指して～」の事業説明をいたします。

まず、ノーマライゼーションについてなのですが、新宿区障害者計画の用語説明では、障がいのある人もない人も、だれでもが個人の尊厳が重んじられ、地域の中で同じように生活が営める社会が通常社会であるとする考え方が記されています。障害者計画の基本理念の第2番目に記載されているバリアフリー社会の実現で明記されています。

ことしの5月現在の新宿区の人口は34万5,000人です。その中の19%が65歳以上の高齢者で、高齢者の33%は一人暮らし。また、高齢者だけの世帯が8割に余ります。障害者手帳所持者も人口の4%に当たります。出生者数がふえて増加しており、公立小学校の児童数も増加しています。転入も多く、安心して子育てができる環境づくりのためにも顔が見える地域の関係は重要です。

新宿区における15歳未満の人口が9%なのですが、6人に1人は貧困家庭という調査

結果が出ています。子どもの経済格差は肌で感じるところで、有料の文化体験への参加も躊躇する傾向が強くあります。新宿区では子ども・子育て、高齢者、障がい者への施策はきめ細かく立てられています。共通するビジョンは、コミュニティや共生できる地域社会です。

しかし、本当に困ったときにはいろいろな課を横断するなど、利用する立場になると縦割りを感じることも多くあります。すべての個人の尊厳が重んじられ、地域の中で生活できる社会がだれもが安心して生活できる社会です。

提案する事業の目指すところは、あらゆる人が共生できる地域を目指して、文化活動を通して地域をつなげることです。私たちの生活圏にはあらゆる人がいます。子どもも子育て中の若い世代も、高齢者も障がい者も地域社会は世代を分断することなく、まさに共生し得る場なのです。

その身近な地域社会がお互いを認め合い、受けとめ合いながら温かく共生できる場を私たちは望んでいます。文化活動には地域包摂の機能があります。乳幼児から高齢者まで同じ空間を、感動を共有することができます。そのような場をつくっていくことを通して地域のつながりを深めていきます。行政ではなかなかできない地域の横のつながりと、地域づくりを推進していく市民をふやしていくことは、区民がみずから発信していくことが重要なのではないのでしょうか。

ここで私たち子ども劇場のことを少し説明します。新宿子ども劇場が誕生したのは1975年で、ことしで43年になります。その間もずっと地域に密着した活動を展開してきました。2005年にはNPOの法人格を取得し、より公共性を持った活動を展開しています。活動を継続して支えていく会員は現在196名で、9割が新宿区民です。会員の中には地域で活動している人が多く、地域の実情を温かくつかんでいます。学校のPTA会長や役員、スクールコーディネーター、民生委員、主任児童委員、町会役員、地区協委員、文化振興会員の委員、新宿プレイパーク協議会、学童協議会、児童館自主運営委員会など、それぞれの地域でそれぞれの活動で得たスキルと地域情報を出し合いながら事業を展開しています。

また、子ども文化地域コーディネーターの有資格者も多く、文化活動や社会事情についての研さんを積んでいます。現場での体験も多く、コーディネーターとしての高いスキルを持っています。

今回提案する事業内容は大きく三つの事業と、事業をより有効かつ着実に実施していく

ための委員会で構成しています。体験を通して人をつなげるワークショップ事業。鑑賞を通して人をつなげる公演事業。市民としての意識を持つ区民を広げる講演会事業です。

ワークショップ事業は3事業あります。1番目は、既に動き始めている太鼓でコミュニケーション。こちらは子どもゆめ基金の助成金を受けながら募集が始まっています。新宿区在住の和太鼓奏者露木氏を講師に迎えて、2日間の連続講座で和太鼓を通してコミュニケーションワークショップを行います。

昨年から取り組んでいるワークショップで、太鼓を通して親子や子ども同士はもちろん、子どもと高齢者も楽しく交流をしていました。今年はさらに障がいを持った方にも声をかけていきたいと考えています。

ワークショップの二つ目は、子ども落語ワークショップです。最近落語への関心は子どもから大人、高齢者までとても高まっています。落語のイロハは押さえながら、小ばなしに挑戦するワークショップを行います。ワークショップを通して、それぞれが認め合う関係を目指していきます。

そして、もう一つ重要な事業として、新宿養護学校への文化体験事業のアウトリーチ、芸術家の派遣事業に取り組めます。昨年文化庁事業を活用して、ワークショップをコーディネートする機会がありました。重い障がいを持った彼らには芽吹いていくアウトリーチ体験がとても貴重なものでした。

また、そのときの子どもたちの様子に触れ、文化体験の必要性を実感するとともに、同じ地域で生活をしている彼らへの関心も高まりました。新宿養護学校の評価の高さは聞いていたのですが、実際に触れて、さらに地域の誇りとなり、彼らに文化体験を届けることを通して相互理解を深めることにつながることを確信しています。

今回の事業で一番多くの人がかかわるのが公演事業です。今回は日本の伝統にこだわり3地域で3公演を予定しています。昨年高齢者いきがい係が窓口の新宿区住民型事業助成金事業として、高齢者に視点を置いて実施をしました。その結果高齢者の参加が一気にふえ、生活圏で子どもを子育て中の若い世代と高齢者の交流がとても深まりました。18歳以下の子どもと75歳以上の高齢者は無料招待で実施したことから、ことしも同じように実施をします。

若い世代が高齢者を誘ったり、高齢者同士で誘い合いながら参加された方や、グループホームから集団で参加された方もいました。客席も実に年齢の幅が広く、高齢者の方が間近で楽しむことを、子どもの姿にいやされていました。会場は聖母ホームや小学校の体育

館を設定することから、バリアフリーの上、生活に密着した会場になっているため、高齢者や障がいを持った方も参加しやすくなっています。昨年また来年も参加したい、来年はあの人を誘ってあげたいなどの感想も多く、地域で継続していく必要性を感じています。

講演会事業は、共生社会を目指して主体的に取り組んでいく人を1人でもふやしていくことが、目標達成のためにとっても重要です。講演会では現状と目指すべき姿を知り、今取り組むべきことを明確にしていきます。ワークショップ事業や公演事業の実績とその裏づけとなる考え方を講演会で共有していきます。講師には『子ども白書』の編集長である森元扶氏を候補に挙げていますが、現状に合わせて適した講師を選んでいきます。

もう一つ、落語ワークショップの発表会も行います。この事業が目指していることは、地域社会の再生です。そのためにも今後も事業を継続し、共感の輪を広げていくことがとても重要になってきています。主体的にかかわり、支え合う人の輪を広げていくために、新宿子ども劇場のミッションとして事業計画に明記し、継続をしていきます。財政面や精神面でも支えてくれるサポーターを地域に広げていきます。その上で助成金やスポンサー確保も取り込み、安定した財源の確保を目指していきます。

行政の助成金の存在は、NPO活動の大きな後ろ盾になります。ぜひご検討をよろしくお願いします。

以上です。(拍手)

事務局 どうもありがとうございました。それでは、質疑に移りたいと思います。

久塚座長 では、今から質問時間を入れてください。では、お願いします。

宇都木委員 質問は代表制をとっていますので、私がとりあえず代表して代表質問します。

今お話がありましたけれども、申請書の中で地域課題、社会的課題を解決するためにこの活動をやるのだと、ここにある。具体的にはどういうことでしょうか。つまりあなた方が今ここでやられているのは、高齢者の孤立化の問題だとか、障がい者や高齢者の住みやすい社会だとか、あるいは子どもの貧困だとかということなのですが、この事業をやることによって、そのどの部分がどのように改善するというふうに考えて、この計画をつくりましたか。

子ども劇場 高齢者の孤立化に関しては、地域の中で人と人のつながりをつくっていくことが大事だと思っています。高齢者の実情というものを若い世代の人たちが実感として感じていなかったり、地域に住んでいる高齢者の存在を知らなかったりします。そこをみ

んなで共有することで高齢者、あそこにああいうおじいちゃんやおばあちゃんがいるから招待状を届けようとか、そういったことで共有をして、そのきっかけづくりがすごく大事だと思っています。

昨年も実際に取り組んでみて、今まで声をかけなかったご近所の高齢者の方に声をかけた若い人がいて、日常の生活の中でのつながりができたりしています。

貧困に関しては、文化活動の提供ということで、日ごろ文化活動になかなか参加しない子どもたちにも、身近なところで文化活動に出会う場をつくるということです。実情を知るということは大きいですが、ちょっと貧困の解消ということは私たちの手では負えないかなとは思っています。

ただ、どういう状態でその子たちが生活をしていて、その子たちにどういう形であったら私たちが手を出せる。関心を高めるということはできるかなと思っています。

宇都木委員 もう一つ、その段でちょっと聞きますが、子どもの貧困という問題は私たちが解決できないと言うのですけれども、大人の責任ではないですか、子どもの貧困を解決するのは。

だから、子どもの貧困を解決するためにどうするかという取り組みが必要なので、貧困の子どもをかわいそうだから面倒を見よう、面倒を見てあげようというのが趣旨ではないのでしょうか？

子ども劇場 はい、そうです。別に大人にしても、高齢者にしても、子どもにしても、そういった場、文化体験の場を体験するためには、やっぱり1人ではなかなか高齢者も参加しづらいですし、子どもさんが出てくる場合にも参加しづらいです。でも、そこをつなげるには、やっぱりこういった私たち自身の多くの大人がそういうことを知ったことによって、子どもたちや高齢者をその場に出してくるようになっていきます。

別に文化体験が直接すぐ血や肉になるとか、それを体験したから豊かになるというのは、直接にはすぐ結果が出ることではないですけれども、文化体験をしたことによって将来やっぱり心の問題として、心の中に豊かなものが育まれるというか、将来にわたってこの場所で一緒に地域の人たちとこういった文化体験をしたことが、育ってよかったなという子どもの原体験になるのではないかとということでこういった事業を提案しています。

宇都木委員 わかりました。もう一つ、皆さんと私の考えが違うかもしれませんが、子どもの貧困は今、子ども食堂なんか広がっていますけれども、子どもの選択ではなくて親の問題です。だから、貧困をなくすという取り組みは、親の問題も一緒に解決すること

をしないと、子どもたちはいつになっても同じことの繰り返しになるのではないかと思うのでそのところを、皆さんの取り組みの中にそういう貧困を根本的に解決しようという問題意識はないのですか。

子ども劇場 子どもの環境というのは、子どもがどうしようもない環境はあります。あとは例えば一人親とかそういうことも含めてなのですけども、その子どもの環境を変えらるというよりも、その中で子どもが強く生きていけるようにするために手を差し伸べることは、周りの大人はすごくできると思います。その大人の生活自体を変えるということは、私たちは与える福祉を目指しているわけではなく、一緒にどういう環境であろうと強く自分に尊厳を持ちながら生きていける子どもであってほしいということを願って接していきたいなと思っています。

宇都木委員 わかりました。もう一つは、皆さんが提案している中に地域コミュニティの活性化とあります。僕らが育ったような地域コミュニティはなくなってしまったのです、人と人のつながりによって子どもを育てるとか、地域社会で育てるとか。そういうものをより現代的に復活させようということは、大変大事なことだと思うのです。

だから、そのためにこの活性化、地域コミュニティの活性化に役立つ団体の今回の事業の提案というのはことしだけでなく、これからも展望を持ってあなたたちは臨まれているのだと思うのです。

だから、そういう中長期的な方向性というか、計画性というか、そういうものはどうふうに考えているのですか。

子ども劇場 こういった文化活動がいろいろな地域でいろんな場所できるとというのが、私たちの中長期というか、最終的には地域が独自の予算というか、自立して毎年毎年こういったところで文化的な活動ができるというのが最終目的ではいるのですが、現状では今の地域で言うと、私どもでは5地域ぐらいしかできていませんし、今回提案したところは3地域なのですが、ほかの地域でもそういったところができるといったところで、最終的には中長期的には各地域では自立ないし、ほかのところでも実施ができるというところを目標に持っています。

宇都木委員 わかりました。各論を幾つかちょっと質問させてもらいます。この提案している事業はあなた方の年度というか、2018年度の事業の一つとしてこれをやるのであって、助成事業に特別計画した事業ではないですね。それともこの助成事業に参加するために特別に企画した事業なのですか。

子ども劇場 もともと継続してやっている事業をこの今回の事業に合わせる形で整理をし、拡大をしています。なので助成事業、通らなかった場合実施できないものも出てきます。

宇都木委員 わかりました。それでは、助成事業の対象になっても、ならなくても計画どおりやるということではないのですね。

子ども劇場 いえ、ほぼほぼやるつもりでいます。具体的に落ちた場合は何ができないかなと思っていると、具体的に言いますと新宿養護学校に派遣する事業ですとか、あとは講演会事業などがちょっと縮小になるかなということだと思います。あとはある程度そういった講演会なども無料とかそういった低価格でと思ったところを、ある程度受益者負担になるかなというところで、ほぼほぼ100%まではいけませんが、全体像を通しての達成度としてはほぼ達成できるような計画でいくと思っています。

宇都木委員 もう一つ、各論を教えてください。予算書の中にサポーター、1口1,000円で150口の寄附を予定していると言うのです。これは何か見通しというか、どういうやり方をするのですか。

子ども劇場 追加資料で昨年度のサポーターの報告書というのが入っています。これはもうこのところ例年続けてやっけていまして、例えば民生委員さんとか、もう毎年いいわよという形でサポーターとして出してくださっています。去年は78組で21万4,000円のサポーターが集まっています。これはやっぱり集めるのに非常に労力がかかるのですけれども、これを通して私たちも地域の中での支援者を広げていくという形で今後も続けていきたいと思っています。

ただ、ここがもっと愕然と広がるかというところ、そこはちょっと余り自信がない。同じくらいの規模ではいくと思っています。

宇都木委員 わかりました。

久塚座長 ちょうど時間になりましたので、これで終わらしましょう。どうもお疲れさまでした。(拍手)

事務局 では、2番目の団体さんのプレゼンテーションの準備に入らせていただきますので、もう少々お待ちください。

久塚座長 では、司会のほうからスタートというのがありますので、そこから10分間です。

事務局 それでは、プレゼンテーションを開始いたします。2番目の団体のご紹介をさ

させていただきます。団体名がミマモc a f e。事業名は「みんなで見守る子育てひろば事業」です。それでは、よろしくお願いいたします。

ミマモc a f e 私どもはミマモc a f eでございます。私は代表の下台、そして理事の鶴巻です。今回申請いたしました「みんなで見守る子育てひろば事業」について、プレゼンさせていただきます。

まず、今回申請させていただきます事業内容ですが、子育て中に孤独を感じやすい。まだ集団保育に入る前にゼロ歳から2歳児の親子を対象に、利用者同士が子どもを見守り合い、ホッと一息のつける居場所の提供を目的としたひろば事業です。また、ママがリフレッシュできる講座や仲間づくりのきっかけになる講座を開催いたします。この広場の名称を「ミマモc a f e」といたします。これによりママの孤独感の解消、ママのストレスの解消、子育ての負担感の低減を図り、ママがお互い助け合いながら生き生きと過ごせる社会の実現に貢献いたします。

平成29年度新宿区区民意識調査において、生活における心配事をライフステージ別に見てみると、子どものいない40歳未満、または一番上の子が入学前の家族形成期においては、子育てが不安になることが48.7%、信頼できる友人がいないことが10.5%、近所づきあいの中でいざというときに相談できる人がいないこと、33.6%と子育て中に孤独や不安を感じるママが多いことが伺えます。

これは育児ストレスやママのうつ病、さらには虐待へと発展してしまう可能性を秘めています。ミマモc a f eの活動は育児ストレスをため込み、うつや虐待への発展を食い止めることができます。行政の支援ではフォローが難しい、問題が表面化しにくい段階でのママや親子への支援ができると考えております。

現在の取り組みといたしましては、週2回ひろばを開催しております。主な活動としては、参加者同士の子どもの見守りや、利用者のママの特技や資格を生かした講座を開催しております。また、地域の子育て支援イベントにも積極的に参加しております。

ミマモc a f eの特徴は二つあります。一つは、みんなで見守る子育てひろばということです。一般的な子育て広場は、基本的には自分の子どもは自分で見守るという場合が多く、ママ同士のつながりができづらいです。ミマモc a f eでは利用者同士が交代で子どもの見守りをし、学生やシニアボランティアの方が見守りをしてくださることにより、自然とママ同士の交流や多世代交流のできる場となっております。

二つ目の特徴は、現役の子育てママたちが運営をしているということです。私自身も幼

稚園児2人のママです。隣の鶴巻も小学生と幼稚園のママです。経験者であるちょっと先輩であるママたちがいることで、どのおむつがうちの子に合っているの、ワクチンを同時接種してくれる小児科はどこ、ベビーカーで行ける外食はなど行政サービスやネット情報からも得られない、身近な生きた子育て情報を提供することができます。

これまで活動してきた中でもっと子育てについて詳しく知りたい。もっと近くにミマモc a f eがあればいいのに。もっと早くミマモc a f eを知りたかったというママたちの声がありました。ママたちの期待にこたえるためにも、ミマモc a f eの活動を充実、拡大いたします。専門家の講座の充実、出張ひろばの開催、ホームページなどによる認知度の拡大。この三つを行うことで活動の基盤強化、活動の範囲を拡大し、不安で孤独なママを減らしていきます。

具体的には一つ目、専門家による講座の充実化。ママのストレス解消を目的としたもの、子育ての悩み解消を目的としたものを考えています。普段から子連れで参加するひろばで講座を開催することで、子連れで気軽に参加しやすく、また講座のやり方を座談会形式など気軽な雰囲気で開催することで講師への質問がしやすくなるというメリットもあります。

二つ目、出張ひろばは専門家による講座10回のうち5回を出張ひろばとし、神楽坂で開催を考えております。神楽坂には現在子育てひろばや子育て支援団体がなく、ママたちが気軽に集まれる場所がありません。ことし2月に神楽坂で、お試しで出張ひろばを開催したところ2日で70組が来場し、需要があることがわかりました。ミマモc a f eを出張で行うことで、いきなり遠方に来るのが難しいママに、まずは近くに外出してもらいきっかけをつくることとなります。将来的には神楽坂だけではなく、出張ひろばをふやしていくことで多くのママたちに利用してもらいたいと考えております。

三つ目、認知度の向上は、広報に力を入れることで実現したいと考えております。特にホームページを作成することで、外出になれていなくチラシを手にする機会がないママのためにミマモc a f eの情報を届けます。チラシ、ポスターを作成し、区の施設などに置かせていただくことで、かなりの認知度につながると考えております。将来的にはミマモc a f eの情報だけではなく、区の子育て支援の情報など、ママたちが知りたい情報を掲載したいと考えております。

説明させていただいたように専門家による講座の開催や出張ひろば、ホームページの作成などにより利用者の数を増やしたいと考えております。利用者のママの数が増えるということは、ストレス解消、孤独感の解消、育児の悩みを解決するママたちがふえるという

ことです。

さらには、利用者のママたちがボランティアとしてミマモc a f eの運営のお手伝いをする事で、ミマモc a f eはさらに発展していきます。ミマモc a f eの活動は継続していくことに意味があると考えています。今後もひろばの定期開催をし、内容を充実させていくことで社会課題の解決に貢献してまいります。この活動は、育児ストレスによりママのうつ病や子どもの虐待を未然に防ぐことができます。社会にとって、新宿にとって必要な活動です。さらに区にバックアップをしていただくことで、ママたちがより一層安心してミマモc a f eを利用することができると考えております。活動の充実、継続のためにぜひご支援、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

ご清聴どうもありがとうございました。(拍手)

事務局 ありがとうございました。それでは、質疑に移りたいと思います。

関口委員 では、よろしく申し上げます。私も2歳と5歳の子どもがいるので、こういうのがあったらいいなとは思いました。

ちょっと確認なのですがすけれども、この事業でやるのはまずひろばが一つ。もう一つが講座で、それが計10回で、普通にいつもの会場でやるのが5回で、神楽坂で5回やるという理解でよろしいでしょうか。

ミマモc a f e はい、そのとおりです。

関口委員 ありがとうございます。費用とか収益のほうは、それぞれすべてのものが上がっているという理解でいいですね。

ミマモc a f e はい。

関口委員 ありがとうございます。それで、先ほど神楽坂でもニーズがあるということを確認されたということなのですがすけれども、いつも拠点とされているのがその河田町のマンションというところで。

ミマモc a f e はい。

関口委員 疑うわけではないのですがすけれども、どうしても特定の人たちだけが参加して、なかなか地域のいろんな人が来るのではなくて、いつも常連さんだけと。それでということになってしまうと、なかなかやっぱり新宿区の税金をつぎ込む事業なので、余りそういうのだと好ましくないなと思うのですがすけれども、そういうのは何でしょう、いろんな方がやっぱり来ていただいているのでしょうか。

ミマモc a f e そうです。きょうのプレゼンの資料に用意させていただいた4ペー

ジ目にもあるように幅広く、正直落合地区とか少し離れた地区の方が来ることは大変少ないのですけれども、隣接しました榎町、笹笥町、若松地域、四谷地域からは足を運んでいただいている状態で、幅広く利用していただいているとは思っております。

関口委員 ありがとうございます。あと広報というか、集客ですか。PRのことはウェブとかフェイスブックとか今の若いママさん、みんなそういうのをやっていると思うのですけれども、そのチラシというところと言うとアナログというか、あえてローカルの集客方法だとは思うのですけれども、そのやっぱりチラシも大事だということなのですけれども、チラシでいろんなところに配架してもらおうというのもやっていかれるということですね。

ミマモc a f e そうです。チラシは今までもやっていた活動ではあるのですけれども、実際に子育て支援施設などに置いてもらうことによって、やっぱりそういう子どもと何かできるだとか、例えばまたはママ自身がリフレッシュできる場を求めている人は、実際は外出している人の中にも多くいらっしゃるの、チラシはどちらかというともう既に外出になれていて、いつもこういうのを探しているママたちに向けてチラシをつくるというイメージでチラシの作成を。

関口委員 なるほど、ありがとうございます。あとボランティアさんに結構すごく参加していただいているということなのですが、そこら辺もっと回数がふえるとボランティアさんも必要になってくるのかなと思うのですけれども、その何か当てはあるのかとか、何か男性のボランティアがなかなか定着するのは難しいというような記述があったかと思うのですが、何かそこら辺の。

ミマモc a f e ママボランティアに関しては今まで約6年活動してきた中で、利用してくださっているママが、自分の子どもたちがひろばの対象年齢を卒業してもこのひろばを続けていってほしいという思いで手伝いに戻って来ていただいたりとか、または現段階でまだ利用者の年齢である子どものママでも子連れでもオーケーとしているので、来ていただいているので、おかげさまでありがたいことにうまく順繰りにというか、常にママボランティアはいるような状態を保っております。

シニアボランティアの方に関しては、新宿区社会福祉協議会に登録しているボランティアの方を紹介してもらっているという形をとっています。社協の方にもありがたいことにとってもミマモc a f e の状態や雰囲気をよく理解していただいているので、その雰囲気を説明した上で、そこでボランティアをしたいという方を紹介していただいている

経緯がありまして、一度来ていただいた方は、何回も来ていただけるような体制にはなっております。

関口委員 なるほど、わかりました。あと最後会計とか税金のところなのですけれども、ボランティア謝礼で謝金が1回1,000円ということで計上されていて、これ微妙なところで、社協さんのボランティア保険だと有償ボランティアが対象外なので、交通費と弁当代ぐらいだったら請求というようなたてつけなのです。だから、1,000円だと思えるのですけれども、そういう理解でいいのですか。

ミマモc a f e そうです。もう通常としては、気持ち的にはお支払いしたい気持ちはあるのですけれども、資金がないという実情と、あと交通費程度ということで受け取ってもらいやすい金額というのと、出せる金額ということで1,000円としております。

関口委員 現状なら多分大丈夫だと思うのですが、これ以上上げてしまうと今度はボランティア保険の対象外になってしまうのでそこを気をつけてください。

ミマモc a f e はい。

関口委員 あとは収支計算書というか、ほぼ元帳ですか。ソートのエクセルとかも盛っていただいて、会計もしっかりやられていそうなのですけれども、今後講師謝金1万円とかは源泉徴収とかが必要になるので、ちょっとそういったところだから助成金でやっていただくと、そういったマネジメントのところもしっかりやっていただく必要が出てきますので、そこら辺も引き続きよろしくお願いします。

ということで私からは以上です。

ミマモc a f e ありがとうございます。

久塚座長 では、ほかの委員の方でこの団体に。

石橋委員 委員の石橋です。よろしくお願ひいたします。時間がないので短くなのですが、提案が1点と質問が二つありまして、提案は先ほどありましたチラシなのですが、私はたまたまチラシを社協さんの部屋で紹介していただいてということで、できれば多くの方に見ていただきたいと自分のマンションの掲示板に張らせてもらったのです。そういう意味で町会の掲示板にバンバン張っていただくという。インターネットは自分から探しに行かないとというのでなかなか難しいので、掲示板だとたまたまこうして通りかかったというところで、きっかけで言うと大きいと思うのでぜひ使っていただくよう連携できればというのがご提案で、あと質問が二つなのですが、息子が中学生にいます。小学校時代に埼玉のほうから越してきてまして、埼玉のほうには自治体の子

どもひろばというのがあり、利用させてもらったのですが、そこは子どもを見てくれるところがなかったのですが、それはもう十分交流はできたのです。

というこれらの活動はすごく重要だと思うので、自治体のほうでドンドン広げてもらう、実施してもらうという方向での働きかけはされないのでしょうかということが1点と、もう1点が聞いたばかりだと、ああ、できていない、できていないということで、ストレスを感じる事が実はたくさんありまして、こうしなければいけないのにできないとかいうのがありまして、私、ふだんの生活でもスーパーとかいろんなところでお子さんがいて大変そうな方にはお声かけをして、お話を聞くとちょっとリラックスされるので、そういうふうな話を聞くというのが、特定のところというよりも本当に町中にたくさんあるほうがいいかなと思うのですが、そのあたりについてご意見をお願いします。

ミマモc a f e チラシのご提案、どうもありがとうございます。実際に今現在では近隣の、今ひろばを河田町でやっているすぐそばの団地の町会の掲示板などにはボランティアさんのご好意で張っていただいたりしているのですけれども、今後もしこの助成金をとることができたら、新宿区の助成金をいただいているということで、ほかの町会の方にも信頼度がちょっと上がって、張っていただけるのではないかなというふうに期待をしております。

あと自治体への働きかけなのですが、なかなか任意団体なので、今例えば私たちの団体を法人にするなどもまだ自分たちの団体に力がない状態でありまして、今後の展開としては、やはり活動を広げていくという意味では、そういった自治体へなどの働きかけもとても大切なことだとはわかっておりますので、今後の将来的な展望としては、そういうふうな活動をしていけたらなと思っております。

あと町中にいろんなところに話ができる場があったらというのは、まさにそのとおりでして、そういった思いも込めてまずは神楽坂なのですけれども、こういった出張ひろばをいろんなところで週1でも、それが月1でもあるということが重要だと思いますので、広げていけるようなドンドン活動をしていければなと思っております。

及川委員 新宿区で子育てしている者なのですが、身近でこの地域課題に上げられた子育てに迷う方は、今イメージで言うと外出しなかったり、こういう何か活動があっても行けない方ととらえているのです。こちらの団体の方たちは、割と元気で外に出られる方を対象にしているようなちょっとイメージにとらえてしまうのですが、いかがでしょうか。

ミマモc a f e そのとおり実際に来られる方は、やはりまだ元気という言い方はちょっとあれなのですけれども、未然に防ぐという意味でそのミマモc a f eがなかった場合、家で1人でいたらストレスがたまってしまっていたかもしれないということで、私たちうつとかでふさいでしまっている人をどうにかするという力はまだないとは思っているのです、それをあくまで未然に防ぐという思いでやっております。

及川委員 わかりました。

久塚座長 時間が来ましたのでこれで終わります。ありがとうございました。

ミマモc a f e ありがとうございました。(拍手)

事務局 ありがとうございました。では、この後3番目の団体さんの発表の準備をさせていただきますので少々お待ちください。

久塚座長 では、そろそろよろしいですか。

事務局 それでは、3番目の団体さんをご紹介します。団体名が多世代交流ラボ にこりハハ。事業名は「カラダとココロを笑顔にする時間・子連れもどうぞ(『ほぐす・ヨガ』&『フラダンスで・エクササイズ』)」です。それでは、よろしくお願いいたします。

にこりハハ 多世代交流ラボにこりハハ代表の藤岡慶子と申します。よろしくお願いいたします。

本事業についてです。運動、ヨガやフラダンスなどの運動をすることによって、心と体を健やかに保つことを目的とした活動です。運動の後に交流の時間を設けているのが特徴です。

私自身新宿区に在勤していました。その後、結婚して渡米しましたが、また新宿区に在住という形で帰ってきています。そして、2児をもうけております。

2人目の子がハイハイをし始めたあたりから育児をしんどく感じる日々が約10カ月半ほど続きました。幼稚園への入園が節目となって、少しずつそういった困難さが改善されてきて、下の子も入園をした機会に子育て支援団体を設立しました。

もう一つのきっかけとしましては、新宿区主催の講座です。これとともに2015年2月なのですけれども、それぞれヨガの講座とフラの講座に、たまたま私自身が参加する機会がありました。久しぶりに運動を試してみたところ、体はもちろんなのですが、気持ち的にとてもすっきりすることができました。できれば1回だけではなく、もっと長くこの活動を続けてみたい。それから、周りの仲のいいママ友たちとこのすっきり感を

共有したい。そういう気持ちからこの参加後の3カ月後です。2015年5月ににこりハハを立ち上げました。

育児でしんどかったよ、つらかったねという体験。それから、ママ友たちとまだまだストレス発散していきたいよねという共感から、母が笑顔になれる活動を開始しました。母さえ笑顔であれば周りのみんな、子どもたちもお父さんたちも笑顔になれます。

初めの参加者なのですけれども、当然のごとく幼稚園のママ友100%です。もう少し新宿区の同じようなママたちにも知ってもらいたいということで同年9月、広報『しんじゅく』にこの小さな無料の広告を出させていただきました。すると意外なことに60代から80代の女性の方から、区内の女性の方からお電話をいただきました。参加したいのですが、もちろどうぞということで、私たちのママの世代との交流に広がりました。

まあ、若い人たちと一緒に運動するといいわねなんて、いいかげんもう若い年とは言えないのですが言っただけの機会があったりですとか、あと年配女性同士でもご近所の話がされたり、お孫さんの話をされたり輪ができていきます。ますますちょっと素敵な空間になってきました。

とはいえ、まだまだ赤字運営です。ちょっと参加者をふやすのにどうしようか。そんな話をしていたときに、この運動は赤ちゃん連れでもできるよね。ああ、あのころは肩が痛かったり腰が痛かったりしたし、運動したかったよね。そういったママたちの経験から赤ちゃんオーケー、子連れオーケーというキーワードをちりばめてインターネットに上げます。

すると、不遇な時間が長く続くのですけれども、インターネット特有です。あるとき突然振り切れます。あります、ニーズが。スマホ世代のママにヒットしました。このようにして不特定多数のママの参加が実現しました。

そして、いらしていただいた写真を撮影させていただいて、それをまたインターネットに掲載します。すると赤ちゃんをだっこしたまま、もしくは横にコロロンと寝っ転がったままでお母さん自身が運動していいんだという若いママたちから驚きと喜びの声が上がります。

それぞれのママが各地に戻ってから、ねえ、すごくよかったのだけど一緒にどうと今度は口コミでその地域のママたちをまた一緒に連れて来てくれます。こうした実態に合わせて団体名を変更しました。輪ができたこともありましたので、運動後に交流の時間

を設けることにしました。互いにつながってよかったということがあります。それぞれの世代がさまざまな不安を抱えています。孤立しています。都会生活の中でほんのちょっとでも会話をする時間が持てるだけでお互いの心を支えにつながっているという思いがあります。

それから、赤ちゃんのエネルギーのすばらしさです。生後2カ月から受け入れていまして、まあ、もうこんなちっちゃいの懐かしいわねとか、うわあ、声が何か弱々しくていやされるとか、もう先輩ママたちの黄色い声はとまりません。そういう私たちの反応を見て来てくれた若いママたちは、ああ、ここでは赤ちゃんが泣いてもいいのだという、許されている気持ちになる。そんなふうに教えてくれました。

事業としては問題点、課題が二つあります。一つは会場の問題です。参加者がふえてきたので会場内の備品をちょっと外へ失礼させていただいたことがあります。もちろんその後しかられてしまいました。そんなときに限って隣のほうの広い部屋では、2人切りで社交ダンスを踊っているのが見えたりしてうらやましいなと思った日もありました。

もう一つの課題点、参加者数のことです。開始から2年目、インターネットの効果もありまして参加者数が増えてくるのですが、ちょっと安定しません。これなぜかといいますと、設立当初から2点こだわってきたことがあります。それはキャンセルフリーと都度払いです。子育てにトラブルはつきものです。私たちも月謝を払ったのに、あとは十何回分前払いをしたのに1回しか行けなかったというような経験もしてきました。だからこそ若いママたちに負担をかけたくありません。実際託児料がかからないので一緒に参加できてうれしいという声も聞いています。

参加者数をどう安定させていくかということで、出席率の高い地元の高齢女性にもっと参加してもらえたらうまく調整できるのではないかなと考えました。本助成金には二つの事業支援、すばらしい魅力があります。私たちが助成を受けられましたら広い会場を先に押さえさせていただきまして、その後安心してサポートを受けながら活発な広報を行っていきます。

ターゲットを絞って、それぞれの世代がよく利用するネット、チラシやポスターで広報を実現します。この3年間たくさんの方の反響と手ごたえを得てきました。リピーターママの中には、楽しみにしているので早起き習慣がついたとか、住んでいる区にもこんな活動があるといいのにといいという声も聞かれています。ニーズがあるからこそ区外各地から参加していただいています。新宿区23区の真ん中にあるので、葛飾区以外はすべての

区から参加いただいています。それから、中央線沿いの西東京市、それから近県。一番遠くでは栃木県小山市の方、新宿区、縁もゆかりもないそうですが、親子で来てくださいました。

最後に、新宿区の区内スポーツ施設は大久保地区に集中してあります。ほかの地域でも心と体を健やかに保つ運動と交流の場があっというはずです。区民にもっと知ってほしい。ドンドン利用してほしい。そして、世代同士をギュッとつないでいたいという強い思いがあります。

以上です。よろしくをお願いします。(拍手)

事務局 ありがとうございます。それでは、質疑に移りたいと思います。

伊藤委員 まず、現在行われている点から、この事業計画にある実施場所についてお聞きいたします。今もそうですが、この事業計画だと四谷のセンターで行うことを書いてありますが、参加者層が安定期の妊婦さん、育児中の母子、高齢女性となっています。新宿区内全域からの参加は結構難しいと思うのですが、その点。今のあれだとかなり違うのだけれども、他県とかから来ていらっしゃるのですけれども、新宿区内ではどんな感じなのですか。

にこりハハ 新宿区内ではパワーポイントの中には実際これ取り込むことがちょっと間に合わなかったのですけれども、実際来ていただいた方には、区内の方には漏れなくどこのまちから来ましたかというのを伺っています。そうしますと一番端っこだとこれ、西落合です。西落合から、それからなぜか大久保地区の方もいらしてくださっています。ちょっと来ていないのが、新宿区の本当に西新宿6丁目とか新宿2丁目とか繁華街を除くところです。あとは飯田橋の近くですとか、市ヶ谷のほうからかなり幅広くこの赤く塗ったところなののですけれども。

伊藤委員 大体新宿区内全域と考えてよろしいわけですか。

にこりハハ はい。

伊藤委員 それと1回当たりの参加者はどのぐらいの人数なのですか、幅でいいです。

にこりハハ 多いときですとヨガですと40人近く。

伊藤委員 フラは。

にこりハハ フラの場合は20名を超えるかなというような感じです。

伊藤委員 では、今回計画にあるヨガが定員40名、それとフラダンスが30名というのは、現行の流れの中で考えられている数字ですね。

にこりハハ はい、狭いほうの部屋をとれた場合の今までの成果が20名までだったのを、広い部屋をとることができることによってフラも30名以上は確保できるというふうに考えております。

伊藤委員 そこも結構重要な要素になってきます。次は、一般にヨガとかフラダンスとか私たちいろいろ聞きますけれども、それで一般で行われているヨガとフラとの違いはあるのですか、ただ対象が違うというだけですか。

にこりハハ 少しやはり普通の一般的なヨガと違っているところ、フラと違っているところはそれぞれあります。ヨガはどちらかという格好いいポーズを決めてブルッと動かないみたいなそういうイメージのほうが先行していると思うのですが、もう年配の方などがすごく驚かれて、具合がよくなったのですと何度もリピートしてくださいませ。

それは、先生はできるだけ自分の体重を使って無理なく体をほぐして行って筋肉をやわらかくすることで、そうすると関節の周りの筋肉が緩むのでやわらかくなっていきます。さすったりほぐすことが大事ですという。ちょっと私は最初参加したときに物足りないヨガだなというふうに思ったのですが、続けているとかなり年配の方には好評を得ています。

それから、フラなのですが、これもダンスで踊っておしまいというのではなくて、1時間のうちの最初の30分間はかなりハードな有酸素運動的なエクササイズの要素が強いです。なので70代、80代の方はちょっとハーハー、ハーハー言って大丈夫ですかというような。先生もでもマイペースで行ってくださいというふうに伝えてくださっていますが、あと安定期に入っている妊婦さんでも参加できるような運動がついてからの少しずつ曲のふりを教わっていったりして、1曲ができ上がるまですごく時間がかかるのですけれども、運動としても楽しみながら、音楽としても楽しみながらやっているようなタイプのフラです。

伊藤委員 それであとは事業の対象者、先ほど言った三つに分かれているのですけれども、そのうちでこの3セグメントされている人たちが、一緒に同じことをやっていくのでしょうか。

にこりハハ そうです。

伊藤委員 とりあえず当然育児中の母と子は、母と子で参加してフラで。主に、預けてやるよりも一緒にやるという。

にこりハハ 金銭的余裕がある方で預けて今日は来ましたという方もいらっしゃいます。

伊藤委員 その場で預かることはしない？

にこりハハ はい、一緒です。

伊藤委員 わかりました。あと一つです。今は会則を読むと、これが女性に限定されているのですけれども、これを言葉を変えていくと男性のところ、育児中の男のお父さんと子どもだとか、高齢の男性だとかから、そういうふうにもた読み取れることもできるので、会則を今後男性が入れるようなというか、対象を広げていくというか、そこらあたり考えていらっしゃるのでしょうか。

にこりハハ 正直最初のころはすごく女性限定にこのままだとなってしまうというところが、もどかしさも感じたりする面もあったのですが、実際ちょっとその時期にピアノの講師のところでもストーカーみたいな形で何か指を切断してしまったという事件があったりもしたので、あと最初は私の携帯を公開していたら、先生ですかとヨガの先生もフラの先生もすごくすてきな方で、インターネットで見て、その先生に電話でつながっているのかと言って変な電話がかかってくるということがあったので、ちょっとできるだけそういったことからは遠ざかっていきたいというふうに考えて、ひとまずこの事業に関しては女性限定というふうにしていきました。

その理由としては、もうだっこしている状態でもう動けるので、そのまま授乳もどうぞしてください。授乳のために、すみません、ああ、泣いてしまっているのもちょっと授乳してきますと言われる参加者の方もいるのですが、いや、何で、ここでいいのだよ、全然もうケープしてもしなくてここで授乳してください。なので授乳がいつでもできるようにしているので、男性はすみませんというふうにこの事業はしています。

ただ、今後の可能性としては、例えばパパ向けにやってみるですとか、そういった違ったやり方はもちろん引き出しとして考えております。

伊藤委員 そこら辺を期待しています。

にこりハハ ありがとうございます。

久塚座長 ほかの委員の方、どなたかありますか。

石橋委員 ヨガとフラダンスなのですが、ヨガは結構たくさん地域にあると思います。なので改めて助成金を使ってヨガをとというのがどうしてかなということと、あとフラダンスもヨガほどはないのですが、子どもの小学校時代のママ友が娘さんと一緒にやって

いたりというのもあるので、改めて今はその中で授乳できるというのが最大のポイントならば、反対に授乳するとリラックスできなくなってしまうたり、ほかの方のリラックスをなくしてしまうのかなというふうに思いました。

あとヨガは私もたくさんやってきましたけれども、いろんな段階があるので、そんな無理をしないといけないというのは、私はほとんど体験したことがないので、それは一般的なのかなと。初級ヨガというのもありますし、そんな無理をしなればいけないというのはないと思います。そのあたりあえて助成金を使つての活動というポイントを教えてください。

にこりハハ ヨガはおっしゃるとおりたくさんいろんなもちろん営利企業もやっていますし、お安くもなっているし、いろんなものがあると思います。その参加したいと思った人が、自分のライフスタイルに合わせて参加する先を選び取る。その選択肢の一つに子どもを連れて来てしまってもいいんだよ、泣いてしまってもいいんだよ。それから、子どもがいる空間と一緒にいてもいいよという大人が交わるというのをこれ、ちょっとやっぱり一番そこが異色なのだよということをアピールしたいというふうに思います。その辺は差別化されていいのではないかとこのように考えています。

久塚座長 よろしいですか。もうあと時間が余りないので。

では、質問もこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

事務局 ありがとうございました。ここで3団体終わりましたので、少し休憩の時間とさせていただきますと思います。再開は3時からを予定しておりますので、15分ほど休憩の時間とさせていただきますと思います。次の団体さんは3からの開始とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(休憩)

事務局 それでは、プレゼンテーションを再開させていただきます。

4番目の団体さんのご紹介をさせていただきます。団体名がスペシャルオリンピック日本・東京。事業名は「知的障がい者のためのアイススケート事業」です。それでは、よろしくお願いいたします。

スペシャルオリンピック よろしくお祈いします。スペシャルオリンピック日本・東京の峰岸と申します。

まず、私たちの団体の活動を、団体について少しお話しさせていただきます。スペシャルオリンピックの活動は、アメリカのケネディ大統領の妹さんが、アメリカで50年前

にスタートした活動です。ですので世界的にもう普及している活動ですが、その活動自体はどの国もすべて地域に密着して、地域に暮らす人たちがボランティアになる。地域にいる知的障がいのある人たちと一緒に活動するというのを基本としています。

ですから、世界的な活動ですが、一つ一つの活動は一番小さい行政体よりもっと小さい範囲でも行われています。

名前でオリンピックというふうになっておりますが、IOCと関係があるわけではなく、ただIOC、国際オリンピック委員会からオリンピックという名前を使っていいという許可を得て活動をしているということです。

ただ、オリンピックではなくて、オリンピックというふうに英語で書くと複数形になっているところに意味があります。それはオリンピックとかパラリンピックのように4年に一度だけ、1回やる大会のことを意味しているわけではなくて、地域で定期的に1年を通して複数回活動をしている。それから、それが全世界で考えると、24時間365日どこかで活動をしているということで複数形になっています。

そして、その活動はすべて世界中ボランティアが支えています。ボランティアというのは本業といいますか、日常的に仕事をしていたり、主婦で家事をされていたりする方ですので、その活動は平日の日中の方もいると思えば夜中、仕事が終わった後に活動のための準備をする人もいます。休日にももちろん活動する人もいます。ボランティアの人たちも24時間365日世界じゅうで活動しているので複数形になっています。そういう草の根の活動というところに特徴があります。

もう一つ、ここで知的障がい者スポーツと出てありますが、一番特徴的なのは知的に障がいがある人たちを対象としたスポーツ活動であるということです。障がい者というのは身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者という今のところ3分類になっておりますが、そのうちの知的障がいのある人だけを対象にしています。

最近発達障がいということで、知的におくれない人たちも障がいの区分に入るようになっていって、そういう方々は私たちの対象にはならないのですが、一応社会の中になかなか入っていけない障がい。コミュニケーションがとれないという障がいの人たちを対象とするという意味合いから受け入れるような体制にはなっております。

それでなぜこの事業をするか。まず大きくとらえて、なぜ知的障がいの人がスポーツが必要なのかということをお話します。まず、憲法25条、健康で文化的な最低限の生活を営む権利が日本国民にはある。健康で文化的な生活です。健康を維持するためには

体を動かす、スポーツをするということは非常に重要になって、スポーツは文化です。文化というともう少し音楽とかダンスとか絵画とかというようなイメージがしますが、スポーツも文化の一つです。

ですから、スポーツをするのは日本国民全員平等に与えられている権利なのです。しかしながら、もう一つ、ここに三つ内閣府の政策、スポーツ基本法は国の法律です。それから、東京都の計画という三つ出しましたが、それぞれスポーツをすることが国民の生活、国民としての生活の水準を上げるためには今必要だということを言っております。

その中でも一つ大きく紹介したいのは、内閣府でもそうですし、基本法でもそうですが、共生社会をつくるためにスポーツは有効である。共生社会というのは、障がいのある人もない人も、多文化の人たちも含めたともに生きる社会をつくっていかうと。そのためにはスポーツは非常に有効なツールであるというふうに言われておりますし、私たちも考えております。

ですので、スポーツを通じて障がいのある人とない人がまじり合うこと、一緒に活動することによって、そういう社会をつくっていくということが目的であります。この事業の目的でもあります。

ここに上げたスポーツ実施率というのがあります。まず左の42.5%、これは一般成人が週1回スポーツをする比率です、している比率。括弧の中は週3回以上している人たち。矢印の右側は、障がいのある人がスポーツをしている比率です。19.2%が週1回、9.3%が週3回。これを見るだけで半分以下です。平等に与えられている権利にもかかわらず障がいのある人は半分しかできていない。

しかしながら、スポーツ基本法ではこれを65%程度までにするというふうに言っています。東京都のほうでは70%は達成したいと言います。そうするためには一般成人以上に知的障がいのある人のスポーツをする場というのをふやしていかなければいけない。たださえ知的障がいのある人たちは、みずから仲間を募ってスポーツをするという機会のつくりやすさというのは非常に困難です。

ですから、知的障がいのない我々がそれを手助けして、その機会をふやしていかなければいけない。新宿区には神宮の外苑のスケート場という1年中スケートができるスケート場があります。これは非常に貴重な施設です。しかしながら、今スケート人気はすごく高いのでなかなか会場を確保することはできません。

ですが、今回のこの事業で私たちはなるべく会場を確保し、ボランティアを確保して、

知的障がいのある人にスケートを楽しんでもらう。スケートを楽しむだけではなくボランティアと接して、社会と接して、社会に出て行く最初の一步をここで記してもらいたいというふうに思っています。

事業の目的は、スポーツをスポーツのトレーニングとして実施して、そこで一般ボランティアの人と接することによって社会への扉を開いて足を踏み入れてほしいというふうな願いで事業を進めていきたいと思っております。

以上です。どうもありがとうございました。(拍手)

事務局 ありがとうございます。それでは、質疑に移りたいと思います。

吉田委員 2017年に新宿、西早稲田のほうに事務所を移転なさったということで、これから2、3お尋ねしていきたいと思っておりますけれども、こうしたイベントがあるというのを私も初めてこの応募で知ったわけですけれども、これまでこういったことに取り組むときにやはり参加者、障がいをお持ちの方を集めるときの工夫が要ると思うのです。そういった工夫についてはどういうふうになさっているのかということと、それから計画ではかなり何回か事業が予定されていますけれども、そこには同じ人が同じように参加されるのか。スケジュール表は6月から毎回行うということになっていますけれども、新宿区民を対象として、新宿区民の割合はどれぐらいで予定をしていらっしゃるか。続けざまですがちょっとお答えください。

スペシャルオリンピックス 知的障がいのある人たち、私たちアスリートと呼んでいますが、まずどう集めるかということに関しては正直な話、別段今特に集める努力はしていません。いろいろ口づて、知り合いの方の紹介などで障がいのある人が向こうからこちらに問い合わせをしてきて、その人たちを対象として事業をしています。

それはさっきお話ししましたとおりボランティアによる運営です。スポーツですので少人数のボランティアが大量のアスリート、知的障がいのある人を対象にすることは非常に危険です。

ですので、できる限り最低でも4人に1人ぐらいのボランティアが必要です。ただ、ボランティアを集めるほうが非常に難しい。ですのでアスリート、知的障がいのある人たちを積極的に集めてしまうと、呼んだはいいけれども参加できないという状況。人数が多くてお断りしますというふうになってしまうので、実質的に積極的に募集活動はしていません。していないけれども、いらっしゃることはたくさんいらっしゃいます。年間100人ずつふえています。

事業に関してはスポーツですので、年1回やってもしょうがないのです、トレーニングですから。スポーツは繰り返しやることによって能力が上がって行って、能力が上がることによっていろんな成果が得られて、本人もうまくなれば楽しいのです。ですので、同じ人が定期的にトレーニングをするということが非常に重要。

それから、ボランティアもいつも会う人。知的障がいのある人ですので、全く初めて会う人に関しては、なかなか打ち解けるのに時間がかかる。ですので、定期的に繰り返して来てもらうことを非常に重要視しています。

それから、新宿区の区民の人を対象に、今回新宿区に住んでいたり働いていたりする知的障がいのあるたちに積極的にお声かけをして今回の事業を進めようと思っていますが、現状は東京都全般にくまなく対象としていますので、大体その人口比率と同じぐらいの人しか参加はしていません。

吉田委員 ありがとうございます。きょうのプレゼンテーションの助成の主体は新宿区ですので、私などはちょっと名称の中に日本、東京、新宿というようなものが入って行って、新宿区の区民の方がその何かのそういった広くなるべく多い比率で参加していただけるようなシステムになっているといいなと思って今こうした質問をさせていただいたところでは。

わかりました。トレーニングをしていくということですから、そうしますと現在地域で、ボランティアさんで何人ぐらいの方を確保していらっしゃいますか。

スペシャルオリンピックス 東京全域で今登録しているボランティアの人たちは1,600人です。実質的に活動を支えてくださっているという定期的に参加している方は800人ぐらいです。

吉田委員 ありがとうございます。それから、予算書の中では夏季合宿30名予定ということになっていますが、これは通常の練習の枠とは別枠で募集なさる予定ですか。

スペシャルオリンピックス いや、これもまたトレーニングですので、通常参加している人が合宿にも参加するという形です。合宿だけしか行きませんというふうに、それしか行けないという方だったら別に構わないのですが、特に別枠で募集するというわけではないです。

吉田委員 そうしますと大体全体でトレーニングにするにしても30人が限定ぐらいになりますよね。

スペシャルオリンピックス 先ほど申し上げたようにそのボランティアの比率なのです。

ボランティアから、しかもスケートの場合は氷の上に乗ってヨタヨタしている人は、やっぱり余りボランティアとして申し訳ないのですが役には立たないので、非常にスキルが求められるボランティアですので、それをたくさん集めにくいのです。ですので現状は30人ぐらいであれば大丈夫だというふうに考えていて、そのスケートスキルのある人が増えれば、それに応じて増やすことは可能であるというふうに考えています。

吉田委員 それで、これまでも実績がおありになると思いますが、知的障がいのある方たちにアイススケートを定期的に行われているということで、どれぐらいこれまで何年ぐらい実施なさって、どのぐらいの人数の方が一応経験をしていらしたのか。概算で結構ですので教えてください。

スペシャルオリンピックス これまでスケート、私たちが取り組んでいるスケートは、フィギュアスケートとショートトラックスピードスケートという2競技あります。それを合わせると、合わせるといいますか、どちらも。フィギュアスケートのほうが歴史としては長いのですが15年ぐらいたっております。スピードスケートは12年ぐらいです。

トータルの参加人数というのは、どう言ったらいいのですか。1年でやめる人もいますし、15年ずっとやっている人もいますので、そのカウントの仕方が非常に難しいのですが、1回でもやった人だけで考えると200人ぐらいになると思います。

吉田委員 ありがとうございます。今後周知の方法としてチラシですとか配布先、ご予定があったら教えてください。

スペシャルオリンピックス やっぱり知的障がい人たちと、あとボランティアを対象にチラシというご案内をするので、ボランティアセンターであるとか、あとは特別支援学校であるとか、そういう対象の人たちが目にしやすい場所に設置するつもりです。

吉田委員 私からは以上です。

久塚座長 では、ほかの委員の方は特にありませんか。大丈夫ですか。

宇都木委員 スケートにした理由は何でしょうか。ここがほかの種目ではダメなのでしょうか。

スペシャルオリンピックス いや、申請書にも書きましたが、合わない人にはほかのスポーツを進める用意もありますので、ほかのスポーツに参加していただいてもいいのですが、スケートはお金がかかるのです。スケート場を借りるのに非常に高いお金がかかるので、やはり助成金をいただいているのはそれに充てたいというのがありますし、新宿区ですのでさっき申し上げたように神宮のスケート場がありますのでそういう近くの人。新宿区

民は神宮のスケート場であれば通いやすいというのがあるのではないかというふうには考えて、それでスケートにしました。

宇都木委員 でも、この計画だと何か江戸川のほうの施設を使うと書いていますね。神宮は使わないのですか。

スペシャルオリピックス いや、それも使います。そんなにとれないのです、スケート場は。ですので、さっきも何度も申し上げるようにトレーニングは繰り返し定期的にやることに意味があるので、使える施設は積極的に都内、通えるところであればいろんなところの探して借りていく。西東京市にもダイードリンコのスケート場があります。それから冬季になるとTBSのところに、赤坂サカスのところに一時的にスケート場ができます。そういったところをなるべく探して、借りて機会をふやすということが重要だと考えていますので、新宿区だけに限ってやっていると年に数回しかできなくてトレーニングの意味がなくなるので、そのようにいろんなところで活動をしていきたいというふうに考えています。

久塚座長 では、終わります。 (拍手)

事務局 ありがとうございます。では、次の5番目の団体さんの準備をいたしますので少々お待ちください。

それでは、プレゼンテーションを始めさせていただきます。5番目の団体のご紹介をさせていただきます。団体名がキッズ未来プロジェクト。事業名は「新宿区の子育て世帯をサポートする事業 ニコニコお助け隊登場！」です。それでは、よろしくお願いいたします。

キッズ未来プロジェクト こんにちは。ただいまご紹介いただきましたNPO法人キッズ未来プロジェクト理事長の猪爪まさみでございます。きょうは広報担当の青山とともにこの会場に来させていただきました。詳しい内容は青山のほうからお話をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

よろしくお願いいたします。「新宿区の子育て世帯をサポートする事業 ニコニコお助け隊登場！」というタイトルで、私たち特定非営利活動法人キッズ未来プロジェクトが行う事業です。

私たちの団体、特定非営利活動法人キッズ未来プロジェクトとは、設立が2016年7月。目的は新宿区のすべての子どもや妊娠女性等に食事の提供、学習の支援、生活支援を通して子どもとその保護者及び妊娠女性の居場所の提供、保護者に対する教育支援を行う

ことで子どもの貧困や虐待のない社会づくりに寄与することを目的とする。

活動は、新宿ニコニコ子ども食堂、88回開催、2018年5月現在。子ども参加者数2,103人。子ども無料、大人300円のご寄附です。月に3回から5回、大久保、戸塚、四谷地域センターで開催しております。

子どもの会員は602人のうち経済的リスクがある子は約34人、8割が母子家庭になります。食の力でつながりができて見えてきたことがあります。子どもに障がいがあったら一人親家庭は働けない。両親ともに仕事をしていても非課税世帯。新宿区は家賃が高額だが、通院の関係で他地域に転居できない。保護者のどちらかが外国籍、特に母親の家庭が社会から孤立しやすい。一人親家庭は働いていてもパートなど非正規雇用。病気になったら翌日の収入はない。

ご寄附の300円が払えなくて子ども食堂に来られない家庭がある。一人親家庭、生活保護の家庭は、親も障がいや病気を持っていたりする。新宿区はシェルター、母子寮が充実しているので全国から人も集まりやすい。生活保護費支給は月末なので、月の後半に子ども食堂を開催する。スーパーで買い物をするときに赤いシールが張られた食品を購入し、栄養バランスよりも赤いシールを目指して経済的なことを優先されます。

新宿区の子どもを取り巻く現況としては、児童扶養手当受給者1,585世帯、2,266人。2016年のデータですが、14歳以下の人口の8%です。就学援助受給者は小学生1,737人、20%に当たります。中学生は1,006人、38%です。こちらのデータは2017年です。外国籍ミックス世帯20%、年々増加しております。23区の平均は大体10%です。

働く母親がふえています。こちらは図1の表があります。このように増えています。働く母親が多いということは、親も子にもストレスが多く、十分な育児もできないような環境になっております。

経済的にリスクを抱える家庭に必要なことは、まずは知ることということで病気にならないバランスのよい食べ方。給料なり収入なり入ったらすぐに使ってしまうのではなく、お金の使い方を教えて、パパにも知ってもらいたい思春期の子どもとの向き合い方。女性の体と心の健康維持。正社員を目指しスキルを身につけるためにはどうしたらよいか。健康的なダイエットはどんなの。生活習慣病を予防するにはどうしたらよいか。成長期の子どもに必要な栄養はなどの必要な情報について提供し啓発します。

ニコニコお助け隊登場として、必要な情報の講座を開き啓発します。2、落ち着いた学

んでもらうために講座中は保育サービスを提供します。読み聞かせや手遊びなど興味を持って楽しめます。

③子どもとしか会話がなないパパ・ママには大人と会話をして気分転換。参加者が気軽に参加し交流が持てるカフェタイムがあります。お菓子を食べ、お茶を飲みながら話すことはリラックスをし、日ごろのストレスから解放されゆっくりした時間がとれます。

④外食をしなくても家での食事が楽しくなるような献立を親子で調理します。身近な食材を使用し、簡単に調理することで食卓が華やぎます。調理により好き嫌いがなくなり、食材を大切にするようになります。自らやろうという好奇心が目覚めます。保護者はしかってばかりの嫌悪感がなくなります。

⑤当日はお困り事に対しての相談が個別にできます。相談内容により関係機関につなぎ、解決に向けてフォローします。

ニコニコお助け隊の方法は活動方法、毎月1回第3日曜日、年に8回がセミナー、年に2回の親子料理教室。ゆっくり落ち着ける場所で、終了後はケーキとお茶でゆっくりくつろぐティータイムで懇談、懇親。

広報は3,000枚のチラシを製作し、区内保育園、幼稚園、小学校、中学校関係機関に配布。ホームページからも募集。

実施後はブログ、SNS、Facebook、LINE等で報告します。

NPO法人には保健師、栄養士、行政書士、元校長、税理士、食品衛生責任者など人材が豊富。ボランティアが10名。保育は有資格者をお願いをします。

安全対策は、料理は、親子料理教室は食材は切れるが、手は切れない子ども用の包丁を用意し、火を使用するので万が一にも備えてイベント保険を使います。

ニコニコお助け隊の効果。区民がボランティアに参加し、地域の困っている人を助け、一緒に課題解決を考え、気持ちに寄り添うことは他者を思いやることで優しい社会の構築、人間的に成長するというチャンス。地域と人とコミュニティをつくることによって新しい人間関係を築け、豊かな人づき合いができる。経済的リスクのある家庭の伴走者になれる。お互いさま、助け合い、共助が強化されます。

ニコニコお助け隊の効果その2、現状や課題に対する成果。お金は大切だから子どものお小遣いなどの話題からわかりやすい金銭感覚を身につけてもらうことを目標に講座を開催する。あすの生活費の不安をなく、よりよい安定した生活ができるようにお手伝いをいたします。

情報を得られにくいから情報の活用の仕方。ソーシャルサービスを学び、時代おくれにならないようにします。他関係機関と連携することにより困り事の解決に向かうようにお手伝いします。

貧困の連鎖をなくすために不登校や引きこもり、いじめ、言語の壁や子どもの発達障がいなど塾に行くだけでは解決できない学習問題もある。その子どもに必要な適切な個別の学習支援が必要です。

ニコニコお助け隊は進化します。参加者へのアンケートの実施で希望するテーマの講座を行う。妊娠中のパパ・ママが参加できる講座をふやす。寄附・会費を増やし、助成金依存を減少する。2年間寄附してくれた方にダイレクトメールを送り再度のお願いを行う。古本、DVD、CDの寄附をふやす。2017年12万円。

リスクのある家庭の子どもは早く料理を覚えて自炊するよう指導する。2年間無事故で子ども食堂を開催したりしてきて進みます。

ニコニコお助け隊の願い。すべての子どもの笑顔のために、また子どもを取り巻く大人たちの笑顔のために。

ありがとうございました。以上です。

久塚座長 よろしいですか。(拍手)

事務局 ありがとうございました。それでは、質疑に移りたいと思います。

石橋委員 最初に、活動のテーマの子どもの貧困や虐待のない社会づくりというテーマに対して活動内容は随分ちょっと相違があるようにちょっと感じました。実は今回の6テーマのうちで一番質問数がメンバーの中から多かったというのもご報告しておきます。

その中で絞って、絞って、ほかの方からのご質問も考えの中から四つに絞りました。一言ずつ簡潔にお答えいただければと思います。

まず講座内容と目的と随分差があるように感じます、ダイエットだったりということで。それはどういう選定でしょうかというのが1点とあと3点。子ども食堂、今社会で子ども貧困者対象者の子ども食堂は見直しが必要というふうにかなり言われています。それに対してどうお考えでしょうか。

三つ目、不登校相談にPTA役員の方がということなのですが、私も昨年度はPTA役員をしていますが、そういった余地というのは全くないと思われるので想像がちょっとつきません。どういう活動でしょうか。

最後に、料理教室で包丁をプレゼントということなのですが、近くの箕筒町地域センタ

一でも毎月そういった料理教室をされています。区民センターでも子ども包丁を借りれます。費用も200円なのでこっちよりも安くてやっています。そのあたりの整合性がちょっとわからなかったので教えてください。

以上の質問は4点になります。

キッズ未来プロジェクト 私たちのこれは1ページ目なのですが、これはNPO法人キッズ未来プロジェクトの目的を書かせていただいております、これは子どもの貧困や虐待のない社会づくりに寄与するということですが、これまで子ども食堂を2年間開催してきて、そこからやっぱりある程度子ども食堂だけではカバーできない問題解決を行っていかねばいけないということが見えてきました。

その一つとして講座やセミナーを行いたいというふうに思っています、中にも説明があったかと思いますが、シングルマザーが特に貧困が多いということで、2人に1人の子どもが貧困というふうに言われている中で、パートタイマーで働く女性が多くいますので、病気をしてしまったら来月からの収入が途絶えてしまいます。

そのために健康でいるためにはどうしたらいいか。今若い女性たちみんなダイエットをしたがりますけれども、危険なダイエットもあると、正しくダイエットをするには運動も必要だし、食事の栄養バランスも大切だということを勉強していただきたいという思いで講座を開かせていただきたい。ですから、このダイエットも重要なかわりではありません。

それともう一つ、子ども食堂は貧困対策というふうに言われておりますけれども、私たちの子ども食堂は貧困家庭だけではなくて、どんなお子さんも参加していいというふうにしています。もし貧困家庭だけを対象とする子ども食堂であれば秘密の場所で、秘密のときにやらなければいけませんし、私たちはそういった子ども食堂ではなくて、広く一般の子どもたちにも来ていただく。例えば共食の勧めであったり、孤食を防ぐということ。

石橋委員 共食というのはどういうものでしょうか。

キッズ未来プロジェクト 共食というのはみんなで一緒に食べるという、ともに食べるという共食です。共食の効果はお友達につなげて好き嫌いがなくなるといういいところもあります。

石橋委員 それは学校の給食とかそうではなくてという。

キッズ未来プロジェクト はい。給食も共食の一つではあるのですが、貧困家庭さんでもう本当にもう底辺のほうになってしまうと、1食が給食だけというお子さんもいらっし

やるし、共食の機会もなければ、食事の機会もなかったりとかするので、食事としてのま  
ず提供として子ども食堂をしようみたいなところから始まっていますが、その食事に対し  
てもいろいろな形があってよいのではないかというのでいろいろ進化してきました。

共食という中では、イメージ的には学校の給食とはちょっと違って、大家族の中で  
兄弟がたくさんいて一緒に食べるとか、昔ながらにご近所のお友達と一緒に食べるとか、  
そういった給食とはちょっと違う形を私たちはイメージしているのですが、社協からもこ  
れは言われていることですが子どもを差別するなど。子ども食堂にはいろいろな子どもた  
ちが、来たいと言う子たちが来られるような活動にしてほしいというふうに言われていま  
すので、子ども食堂の中から見えてきた貧困家庭への新たな対策、対応が必要だろうとい  
うふうに思っています。

P T AのすべてのP T A役員の方とご相談をしたわけではなくて、私どもの子ども食堂  
に来ているお子さんが、学校に子どもが行けなくなっているということで、その学校のP  
T Aの方と相談をしたということはありません。

あと子どもの包丁のことなのですが、箆笥地域センターにはあるかもしれませんが  
が、それ以外の地域センターでは私は子ども包丁を見たことがないです。そして、貧困家  
庭は子どもが料理をつくる。自炊をしなければいけない。そのほうが経済的にでき上が  
りますし、買い食いよりもつくったほうがいいというところがありますので、おうちでつく  
ってもらおうということのためにも、その手の切れない包丁はプレゼントしたいというふう  
に考えています。

石橋委員 わかりました、ありがとうございます。

久塚座長 ほかの委員の方、もしありましたら。石橋さん、その4点にまとめたけれど  
もさらにありますか。

石橋委員 では引き続き補足になるのですが子ども食堂、実は地域の子ども食堂をたま  
たま見かけて参加させてもらったのですが、そこは実際ボランティアの家族の方しか来ら  
れていなくて、なので全然貧困ではなくて、その家族同士だけで食べているというだけな  
ので、全然共食でもないなというのと、あとその案内は困っている人向けにしか送ってい  
ないから、いろんな方に参加されたくないというようなこともおっしゃったので、本当に  
何を目的にされているのか全然わからない活動だなというふうに思ったのが1点と、そう  
いう意味では一般的に成功している子ども食堂というのは、地域の中の飲食店で、みんな  
がふだんから知っているところというところで唯一ちょっとうまくいっているかなみた

いなイメージでいますので、やはり今後続けていくというのは、いろんな面で見直しが大事なのかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

キッズ未来プロジェクト いろいろな形のスタイルでやっていらっしゃる子ども食堂さんのおありになると思うので、私たちはそのことにとやかく言うつもりもありませんが、私たちの形は広く一般の新宿区に住んでいるお子様、やはり20歳以下で。余り高校生を卒業した方はいらっしゃらないですけれども、主に小学生と幼児が中心ですが、その方たちが来てくれていて、3日前の四谷で行った子ども食堂もボランティア18人を入れて106人の参加者がありましたので、ボランティアだけの家族ということは全くありません。

貧困家庭で300円が払えないというご家庭は、親御さんにボランティアをしていただいて無料で食べていただくという逆のことはありますが、私どものニコニコ子ども食堂はボランティアの家族だけでやっているということではありません。

関口委員 ちょっといいですか。ちょっといろいろ委員の中にもいろいろな考えがあるので、今のは石橋さんのお話だということで、子ども食堂にもいろいろあるというのは、私もこの前の調査を見てもいろいろな形があって、それはそれで市民活動のあり方としてそれぞれいいと思いますので、今後皆さんご指摘があった点をぜひ生かせるところは生かして頑張っていただければと思います。

キッズ未来プロジェクト ありがとうございます。

久塚座長 では、これで終わります。お疲れさまでした。(拍手)

事務局 ありがとうございます。それでは、6番目の団体の準備をさせていただきますので、少々お待ちください。

久塚座長 では、司会をお願いします。

事務局 では、6番目の団体のご紹介をさせていただきます。団体名が、10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリー。事業名は「10代、20代の『望まない妊娠』や困難を抱えている若者の相談支援事業」です。それでは、よろしくお願いいたします。

妊娠SOS新宿 NPO法人10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリーの代表理事をしております佐藤初美です。よろしくお願いいたします。きょう副代表が来る予定だったのですが、東京ボランティア市民活動センターからちょっと急遽対応と言われてそちらに派遣しましたので、今日は私1人でプレゼンをさせていただきます。

私たちは相談支援、この事業をしている上で一番大切にしていることが、だれにも相談

できないでいる青少年・少女に寄り添い、本人の意思選択に基づく伴走。妊娠の不安、出産、産後、中絶後等の立て直しに寄り添い伴走することを一番大切にしております。

なぜこの法人を立ち上げたかということなのですが、私自身が27年3月まで新宿区立子ども総合センターで18歳までの虐待対応や貧困、親の疾病、障がい等で非常に困難な家庭の子どもの相談支援を行っていました。その中で子どもたちが身近な大人に対する信頼をなくしていることが見えてきたこと。

また、生活保護等の行政との接点も多いのですが、親のほうは行政を信頼するのですが、そのもとにいる子どもたちは行政の信頼をどんどんなくし、中高生ぐらいになると私たち相談員でもなかなか支援がし切れなくなるという実態があるので、やはり行政の中でできること、できないことの限界と、あと行政でなくて民間だから子どもたちを支えられることがあるのではないかということで2016年4月に立ち上げました。

この事業の目的ですが、だれにも相談できないでいる中高生や若者にとって18歳以後も寄り添ってくれる大人、相談できる窓口の存在が将来の夢や希望を持ち、生きる力に寄与することを目的としております。

地域課題として新宿区は、東京都児童相談センターの中でも虐待相談件数が多いのですが、けれども、23区の中では、です。ので、児相の中の児福士の数も新宿区担当が一番多いです。新宿区の五つの子ども家庭支援センターでも、毎年ずっと2,200、2,300から多い年は2,400件新規相談が続いているというような特徴があるのと、あと貧困格差が大きい。あと外国ルーツの子どもが多い。歌舞伎町等の繁華街で夜間就労の親が多いので、夜間子どもだけでいるという実態も多いのも特徴です。

そういう中で10代・20代前半の青少年・少女が相談するというときに、この年代の特徴として、特に妊娠したかもしれない、妊娠させたかもしれない。妊娠したということが、親や家族、友達、学校に知られたくないという意識がまず働くのです。そうすると相談したいのは、みんなが寝静まった夜中なのです。まず匿名で相談したいのです。

だけど、行政の窓口は夜中はあいていませんし、匿名で相談をするというのはなかなか難しいという課題があります。

私たちのこの事業の活動内容のほうに進ませさせていただきます。この相談支援をするに当たって私ども法人会員は10名おります。そのうち6名が相談スタッフでしています。有している資格が精神保健福祉士2名、社会福祉士6名、高校及び中学校の教員免許2名、保育士3名、キャリアカウンセラー1名。あと会員以外にアドバイザーとして弁護士、医

師、助産師の方に毎回無料で、本当に手弁当でアドバイザーになっていただいています。あとボランティアの方が5名おります。

その中でホームページでは電話相談、夜18時から24時となっていますが、電話相談、メール相談、訪問相談等々支援のほうは24時間年中無休で行っています。特に電話相談は相談スタッフの健康を考えてホームページ、この時間に行っているのですが、実態としては夜の10時から未明にかけてが多い状況です。

相談できないと子どもたちはどこに行くか。歌舞伎町のネットカフェとか、あとは漫画喫茶、ファミレス、ゲームセンターにたまることが多いですので、ボランティアと一緒に歌舞伎町パトロールも行って、見ると大体ちょっと危ういなという子がわかりますので、声をかけながらチラシを渡したり、名刺大のカードをつくっておりますので、相談してねという形で声をかけています。

あと若年出産した親子がどうしても子ども家庭支援センターや児童館の広場にいらっしゃいと言っても足を運べないのです。ですので、親子で外に出る機会として親子の集いを開いています。これは3月に行ったのですが、3月2回で107名の親子が参加し、中学3年生が4名ボランティアで運営に協力してくれました。

この法人を立ち上げたことで、行政の支援が終了した18歳以降も継続して寄り添って見守りを行ってくださっている地域の個人の皆さんから妊娠したけれども、非行になったけれどもどうしたらいいとか、児童福祉法の年齢を超えて行政機関はどこにつないだらいいという相談が来るようになりました。ですので、地域で支えてくださっている個人の方に計20回、スーパーバイズもやっております。法人で抱え込むのではなくて、こういった連携をして行っております。

相談活動件数ですが、新規相談が237件。電話、延べですが682件。メールが3,517件。面談同行が42件となっています。やはり77%が12歳から24歳の年齢の人たちが多いです。主な相談内容がこういった内容が多いです。

相談者は圧倒的に本人ですが、関係機関が2番目になっているのは、他府県で支援されていた子が、行方がわからなくなった。歌舞伎町にいるのがわかった。東京都に連絡をとると、東京都の方から対応できないので私どものほうに相談して対応してもらってくださいといった関係機関からのものも多いです。

そういった形で今行っておりますが、何せ10代、中高生を中心とした子たち、お金がありませんのですべての相談支援、同行支援にしても訪問にしても無料で行っております。

ですので、活動資金は寄附を一生懸命訴えて歩いたり、講師を頼まれて講師をやったりとか、株式会社ブギさんのほうが今回連携を申し出てくださった。そういったもので賄っていますので、この行政ができないところを、この中高生を中心とした子どもたちの支援が継続できますように、この一般助成の助成金をぜひ交付していただけますと大変助かります。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

久塚座長 まだ時間はあります。1分30秒もある、もったいないよ。

妊娠SOS新宿 主には妊娠したかもしれない、妊娠させたかもしれないという相談から始まるのです。大体が中高生、12歳からを皮切りに中高生のそういった相談の大部分が知識を知らない。知識不足から興味本位で行為をしてしまってその不安に陥るのですが、親にも友達にも学校にも相談できないので、長い子だと2、3カ月、悩んで悩んでもう親が見て、何でこうゲッソリしていて何をうちの子、悩んでいるの、でもわからないわという状況の中でホームページを見て相談してくるのです。

ですので、最初は匿名ですが、ほかの妊娠SOS等々と違うのが、非通知が非常に少ないです。ちゃんと自分の電話番号を明かしてくるのです。匿名で来てもちょうど、じゃあ、あなた次に連絡くれたときに私が何と呼べばいいと相談した子に呼びかけると、きちんと名前を言います。何回かやりとりしているうちに、どこに住んでいるのかという形で会ってする。それとか、あと関係機関につなぐということができていますので、そこがこの年代の特徴かな。ほかの妊娠SOSのところは非通知がとても多い、あと匿名が多いというのが特徴なのですけれども。以上です。

久塚座長 ちょうど時間です。お疲れさま。(拍手)

では、質問させていただきます。

及川委員 この事業助成が事業に対しての助成となっております。団体さんのこれまでの活動と差別化した部分ですとか、拡充して事業を行うという部分があれば、配布資料の51ページの⑤活等内容の中に、この中でどの分類に当たるのかを教えてください。

妊娠SOS新宿 1事業に対しての助成ということですので、実はほかのNPO法人と居場所になるうちも共同運営しているのです。ですので、そちらのほうはもう置いていただくのですけれども、この相談支援事業というところでは、やっぱり10代を中心とした子どもたちが相談できる窓口というのをもっと周知したいというのが一番大きいです。

というのが、今チラシや名刺大のカードを置かせていただくのも、1軒1軒お店を回っ

ていたりしてお願いして置かせていただいているのです。それがやっぱりなかなかNPO法人がやっているもので、置かせてくださるところが意外と少ないのです。歌舞伎町のほうでも置かせてくださるのは、元ホストの方が経営しているお店なんていうのが、自分たちがそういった中高生の経験をしているので、そういったところのほうに置かせてくださるといふ実態があるので、私たちとしてはもっと今度教育委員会とか、本当は中学校、12歳ということでは小学校の高学年にも該当するのです。そういったところに置かせていただくだけのチラシを刷るお金が私たちなかったもので、こういった助成金でもっともっと相談窓口があるということ浸透させていきたいと思うのです。

というのは、この立ち上げた中で2名自殺しているのです。かつては区がかかわっていた子どもたちです。その窓口を知っていれば、その2名の子も自殺しないで済んだ子たちなのです、この新宿区内で。そういったことがあるので、一番は一人一人の手にこの相談窓口もあることを届けていくというのが大きいです。

及川委員 ありがとうございます。続いて24時間体制ということでご苦労も多いかと思いますが、スタッフの回し方及び支援の相談の内容によっては込み入った話になるかと思いますが、ボランティアさんですとかの養成などに関して、プロの方は養成の必要はないかと思うのですけれども、その辺ボランティアの方はどのように育てていらっしゃるかなどを教えてください。

妊娠SOS新宿 この相談支援の内容については、ボランティアの方には参加してもらいません。というのが、かなり微妙なのです。妊娠したかもしれないという相談なのだけれども、対応していると虐待問題があったりとか、貧困問題があったり、複雑な家庭事情があったりするもので、とてもデリケートな個人情報になるので、ボランティアの方には歌舞伎町をパトロールするときに相談スタッフが毎回毎回出ているともうへとへとになってしまいますので、ですのでボランティアの方たちに一緒に回っていただくとか、あと若年出産した方の親子の集いの運営にボランティアの方に参加していただくとか、あとチラシをこん包したり、お願いしますと言って歩くときにボランティアの方たちに協力してもらっています。

及川委員 ありがとうございます。地域との連携ということで、歌舞伎町中心に回っていらっしゃるということなのですからけれども、新宿区内に歌舞伎町以外にも配布の必要があったりということはないのでしょうか。

妊娠SOS新宿 あります。ありますが、何せ印刷する枚数、予算が限られているとい

うことと、あとやっぱり今回新宿区の一般事業の助成金がつくということがチラシに入ると置かせていただくところの反応が違うのです、新宿区も助成しているというのが。

及川委員 ありがとうございます。委員の方から町内会の掲示板なんかもご活用されたらどうかというような声もありましたので、続いてもう一つ質問なのですが、サポーターの方やあとボランティアの方の支援がすごく大きい活動なのだろうなと思うのですが、サポーターによる寄附金24万円ということで、どのような方がサポーターをいらっしゃっているのか。あとボランティアの方を継続してどのように確保されているのか教えてください。

妊娠SOS新宿 去年は43名の方が寄附してくださったのですが、すべて個人の方です。1,000円から10万円まで金額はさまざま。あとは品物で、若年出産したときにベビー用品が買えなかったりというのがあるのです。妊娠がわかったときにマタニティが買えなかったなんていう場合もあるのです、生保のほうにつなげるまでの間の。そういった物品を寄附してくださる方とか、いろいろ支援で成り立っています。

それとあとメール相談等が入ったときに、相談スタッフが一度に見られるようになっていきます。進行状態がどうなっているかとか、あとそのときに相談スタッフが対応できないときにほかの相談スタッフも見ることができますので、そうすると来ているよ、緊急を要するという連絡を取り合ったりとか、対応の仕方、この辺のアドバイスも必要なのではないですかということがあります。

及川委員 ありがとうございます。以上です。

久塚座長 よろしいですか。ほかの委員の方で。テーマはすごく重要で重たいテーマなのですが、それから大変な思いで続けられていると思います。どうもお疲れさまでした。

妊娠SOS新宿 ありがとうございます。(拍手)

事務局 ありがとうございます。以上で、本日の6団体すべてのプレゼンテーションが終了いたしました。

ここで本日の感想を久塚座長からお願いいたします。

久塚座長 お疲れさまでした。後半分も非常に重要なテーマを各団体から聞かせていただきました。それから、前半もちろんです。

印象として残っていることなのですが、何か申請した事業もなのですが、プレゼンテーションが、非常に年々力がついてきたというか、今回はまさにすごくフレッ

シュで、ある意味ショックを受けたといいますか、おもしろかったなど。プレゼンテーションだけ上手になるのではなくて、事業も上手にできるとは思いますけれども、楽しい時間を過ごさせていただきました。

それから、委員の皆さんたちの結果については、事務局のほうから後日結果のご報告があると思いますけれども、私ども委員とかは今日は非常にいい経験をさせていただきました。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

それでは、これもちまして本日のプレゼンテーションは終了させていただきます。アンケートのほうも冒頭ご案内したのですけれども、ご記入をいただきましてご回答いただきますとボールペンのほうをプレゼントしておりますのでご協力をよろしく願いいたします。

それでは、皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。(拍手)

(再開)

久塚座長 では再開します。資料がありますので、説明をお願いします。

事務局 お配りさせていただきました資料をもとにご説明させていただきます。

採点の結果につきましては、二枚目の資料が順位順になっています。得点率で1位が82%で2位が71%、3位が66%で4位が65%、5位が同じく65%ですが、点数の方で見ますと4位と5位の団体では点差があります。6位の団体は45%で少し離れています。二次審査は得点率6割以上が基準になりますので、5位までの団体が基準を超えた団体となります。助成額の合計としては、4位までの計が1,912,000円、5位までの計が2,412,000円になります。5位までを通過団体とするすると減額調整額は412,000円になります。事務局としては、これまでの実施状況からみても、額が大きすぎるのではないかと考えます。

久塚座長 はい、今、事務局から報告をいただいたとおりです。ということで、5つの団体が基準を超えたということですが、4位までの金額の合計ですでに200万円に近い金額になってしまっている。5位までだと40万円以上の調整をすることとなるということです。減額する額が大きいという事務局からの報告ですが、いかがでしょうか。

関口委員 3位から5位までが非常に近い、点数的に非常に近い点数になっているので、

この下の団子になっているところを調整して、5位まで出してあげることできる。これまでも減額調整はやっているはずだし、こうした助成金は満額でないことも多々あるので、当然そういう時は自己負担を増やすということで対応すべきだと思います。

久塚座長 今回からは制度が変わって、NPO法人だけではなく任意団体も参加しているので、任意団体から減額するというのは難しいような部分はあるよね。

関口委員 いや、これまでもやっているわけですし、任意団体だから減額しないというのはおかしい。点数の配点からうまく割合を出してもらって減額するとか、一律に引くのではなくて、やり方があると思います。

吉田委員 40万円を減額するということになると、下位の団体だけでは調整しきれない。頑張っせつかく上位になった団体からも減額することになってしまう。今回は金額が大きすぎる。助成総額200万円1団体50万円が限度ということだと、必然的に4団体になりますよ。

久塚座長 確かに大きいね。これまでの最高が10万円の減額だったっけ。それを全部の団体から引かないといけないような金額になってるよね。

事務局 減額をしても申請事業は内容を変えないで実施していただくことが基本となるのですが、ここまで金額が大きいとなかなかこのままで実施してくださいとは言えない部分があります。あまり減額が大きいと事業の質が落ちるような結果にならざるを得ないものも出てきます。減額調整は、減額してもこのぐらいの金額であれば実施ができるであろうという判断を、これまでもこの委員会でしていただいた上で行ってきました。今回は事務局としても調整するには金額が大きすぎると感じています。

久塚座長 そうだよな。減額して質が落ちてはどうしようもないから、同じレベルでということだとこの金額は少し大きすぎるかもしれない。

関口委員 わかりますよ。でも点数がかなり近い、3団体は非常に近いですよな。

石橋委員 私からもいいでしょうか。結果ということでは、こうして点数がついて順位が出たわけですから、私は4位まででいいと思います。

久塚座長 4位と5位までのそれぞれの合計と200万円との差が、4位までの方は8万円しかなくて、5位までの方は40万円以上になっている。この金額を見ても今回は4団体の方が近い金額になっているよね。

事務局 そうですね。

久塚座長 いろいろ意見が出て、議論もしたので、今回は多数決による投票で決定とい

うことにします。皆さんよろしいですか。

各委員 はい。

(投票)

久塚座長 結果ですが、5位までの通過が2人で、4位までの通過が5人です。全体的にみんなすごくよかったんだけど、通過団体は4団体ということにしたいと思います。

各委員 はい。

久塚座長 いろいろな意見が出て議論をして結果を出せたことが、今回よかったんじゃないかと思います。事務局できちんと記録しておいてください。

では、きょうの会議はこれで終わりたいと思います。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —